

## 令和3年度第3回区政会議（意見聴取会）における防災に関する意見要旨

- 1 日 時 令和3年12月7日（火）午後6時30分から午後8時00分
- 2 場 所 住吉区役所 4階 大会議室
- 3 出席者  
（委 員）辻野議長、渡邊副議長、鍛冶本委員、繁田委員、島谷委員、佃井委員、中野委員、濱本委員、東委員、福留委員、和田委員  
（区役所）区長、副区長、各課長
- 4 協議事項  
・令和4年度住吉区運営方針（素案）について
- 5 主な意見

**委員意見**

災害時要援護者の見守り活動をしていて、認知症の方や独居で支援が必要な方がたくさんおり、そういう方たちに対して、災害時にすぐ連絡をして避難の方向に向けられるのかという思いがある。

災害が起きる前に情報が分かるのであれば、何らかの方法で、もう少しきめ細かく伝達できるような方法はないのかと思う。

**【対応方針】**

風水害については、事前に情報が分かるので、台風であれば暴風警報が発表される見込時刻の2～3時間前、水害であれば警戒レベル3が発令される2時間前に区役所から必要な情報を地域活動協議会会長へお伝えします。

その情報を避難が必要な方に伝達するためには、日頃から顔の見える関係づくりにご尽力いただいている地域支援相談員・支援員の協力が必要不可欠です。

今後、伝達訓練などの実施を検討するほか、浸水想定や建物の状況によって避難が必要であるかどうかの事前確認などにもご協力いただきたいと考えており、情報伝達の手法についてご相談させていただきます。

## 委員意見

要援護者支援台帳を町会長が持っているだけで、それは役に立つのかと言われた。

町会長がいない場合は役員がどうするか、実際現場で有事が起きたときにどのようなフォローをするのか。

常にコミュニケーションが取れる状態を維持しないと、本当に災害時に役に立つのか。

せっかく行政から提供された台帳があるのに、町会長1人で大丈夫なのかという指摘があったので、何かいい工夫がないだろうか。

## 【対応方針】

要援護者支援台帳は、町会エリア分を町会長、地域全体分を地域活動協議会で保管いただいています。

台帳登録者については、町会長だけではなく地域支援相談員・支援員の皆様にも日頃から声掛け・見守りを実施し、顔の見える関係を作っていただきたいと考えており、区役所としても説明会を開催する等、体制の構築に向け支援していきます。

今年度、一時避難場所での町会災害対策本部開設DVDを作成しましたので、町会長だけではなく多くの役員の方にもご視聴いただき、台帳登録者の安否確認等の支援について、ご理解とご協力をいただきたいと考えています。

また、11月の総合防災訓練の模擬訓練等でDVDを視聴いただき、訓練当日は多くの町会で安否確認等を実施していただきましたので、好事例を共有するとともに、災害時に必要な支援を記載した「個別支援プラン」を作成することで、より迅速な対応が可能となることから作成を推進していきます。

## 委員意見

高齢者施設等に要援護者の情報がないため、地域と施設も一緒に連携しないと、いざというときには厳しい状況になると思う。

地域で見守るのが一番だと思うが、あそこは施設が関係しているからいいということになると抜け落ちる部分が出てきたりするため、日頃から地域と施設のコミュニケーションが大事だと思う。

## 【対応方針】

地域の見守り報告会に施設の方が参加いただいている地域や、地域支援員とケアマネージャーが集い支援について話し合っている地域もあります。

相互の負担を軽減するためにも地域と施設の連携は重要であり、コロナ禍以前には総合防災訓練時に地域と福祉避難所との連携訓練等も実施していただきましたので、各地域の好事例などを共有し、連携が深まるよう取り組んでいきます。